

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（2025年6月1日現在）

事業所の名称	名島工業株式会社
事業所の郵便番号	673-0032
事業所の所在地	兵庫県明石市立石1丁目3-6

派遣労働者数	11人
派遣先事業者数	3社
派遣料金に関する料金の平均額	19,023円（1日8時間換算）
派遣労働者の賃金の平均額	12,299円（1日8時間換算）
マージン率	35.3%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新人教育
作業教育
環境管理教育
リーダー育成教育

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の締結有無：有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全派遣社員
労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日

その他労働者派遣事業に関し参考となる事項

弊社マージン部分について含まれるものは下記のとおりとする。
労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険料の事業主負担
派遣労働者が取得した有給休暇等に充当した費用
教育訓練や研修費用と定期健康診断費用
営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料、求人広告、通信費等諸費用と営業利益